

平成28年3月24日

女性活躍推進法に基づく行動計画の策定について

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づき、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うための行動計画を策定いたしましたので、お知らせします。

1. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日(3年間)

2. 当行の課題

- (1) 女性の平均勤続年数が男性に比べて短い(現在 9年5か月)。
- (2) 管理職（主任以上）に占める女性割合が男性に比べて低い(現在 14.3%)。

3. 目標と取組内容、実施時期

以下の取組みを平成28年4月より実施する。

目標 1

女性の平均継続勤続年数を10年以上とする。

<取組内容>

- ・定期的な従業員意識調査（職場風土、就業継続支援等）、に基づく課題に対応した改善策の実施。
- ・ワーク・ライフ・バランスが実現できる職場風土づくりに向けた意識啓発。
（外部講師講演会の実施等）

目標 2

管理職（主任以上）に占める女性割合を18%以上にする。

<取組内容>

- ・意識調査を実施し、キャリアアップに関する意識調査を実施。
- ・経営職・管理職向けに女性活躍推進に関するセミナーを実施し、女性活躍の必要性についての理解促進。
- ・従業員一人ひとりのキャリアプランを本人と上司で作成するなど、中長期の視点で育成。

以上

報道機関からのお問い合わせ先
人事部 人材活躍推進室 谷口
電話 048-641-6111 内線2251

